

母子健康手帳のリニューアルについて

1. 概要

近年、子育てをめぐる環境や価値観の変化に伴い、妊娠中のパートナーの役割や父親の育児参加の重要性が高まっていることから、令和4年度より母子健康手帳の名称を「親子健康手帳（母子健康手帳）」と表記する。合わせて内容についても小さく生まれた場合の発育曲線や18歳までの成長・健康記録等を追加して活用の幅を広げるとともに、カバーデザインにしながわ観光大使のシナモロールを採用し、区民に親しみやすい手帳へとリニューアルを行う。

2. 親子健康手帳（一部抜粋）

表紙



小さく生まれた場合の発育曲線

◎小さく生まれた場合の発育曲線

出生体重1,500g未満の極低出生体重児を対象とした「極低出生体重児発育曲線」があります。小さく生まれたお子さんの場合には、月齢、年齢に伴う変化がより多くみられます。小さく生まれても、発育が追いつくのはだいたい2歳までと言われています。身長が小さい、体重が極端に小さいなどの気になる症状がある場合は、かかりつけ医に相談しましょう。

身長と体重の推移（各体重群の平均）

